

港区立本芝公園等の管理運営に関する基本協定書の変更協定書

港区（以下「甲」という。）とアメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ（以下「乙」という。）は、令和2年4月1日付けで締結した港区立本芝公園等の管理運営に関する基本協定（以下「原協定」という。）の一部変更について、原協定第50条に基づき次のとおり変更協定（以下「本変更協定」という。）を締結する。

1 別添業務仕様書6（2）スの次に、次のように加える。

セ クールスポットの点検及び運用

芝公園に設置しているクールスポットについて、以下のとおり点検を行い、運用すること。

（ア）点検

・噴霧開始時

種類	点検項目
電気点検	絶縁抵抗測定、電圧測定、配線等損傷確認、 制御室、機器ボックス及びノズルユニット汚損確認
機械点検	外観破損等確認、吸気フィルター汚損確認、ドレンフィルター汚損確認、コンプフィルター汚損確認、消耗品交換
水経路点検	塩素濃度測定、水タンク圧力計動作確認、注水弁動作確認、水ポンプ動作確認、噴霧水強弁の動作確認、噴霧水弱弁の動作確認、水流量計の動作確認、配管洗浄
空気経路点検	空気経路破損等確認、空気タンク圧力計動作確認、電空レギュレータ動作確認、コンプ・起動弁動作確認、凝縮水排水弁の動作確認、圧力調整弁設定値の確認
システム動作確認	遠隔監視確認、遠隔操作動作確認
その他	外観清掃

・噴霧終了時

種類	点検項目
電気点検	配線等損傷確認
機械点検	外観破損等確認
水経路点検	機器及び配管内水抜き
空気経路点検	空気経路破損等確認
システム動作確認	遠隔監視終了確認
その他	外観清掃

（イ）運用

・遠隔によるクールスポット監視及び操作

・不具合発生時における復旧作業

本変更協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和3年5月7日

甲 港区芝公園一丁目5番25号
港区
港区長 武井 雅昭 ⑩

乙 アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ
代表団体
東京都港区三田四丁目7番27号
株式会社日比谷アメニス
代表取締役 伊藤 幸男 ⑩